

平成22年度

教育委員会活動の点検及び評価報告書

平成23年11月

京丹後市教育委員会

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第二十七条の規定に基づき、平成22年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

京丹後市教育委員会委員名簿（平成22年度末現在）

職名	氏名
委員長	上羽敏夫
同職務代理者	文珠清道
委員	森益美
委員	小松慶三
委員（教育長）	米田敦弘

目次

○自己点検・評価について

○教育に関する学識経験者の意見

I 教育委員会の活動状況 P 1～4

1. 教育委員会の開催状況
2. 教育委員会委員の主な活動

II 施策の点検・評価 総括表

学校教育の充実 P 5～7

- 1 学校教育施設の整備・充実
- 2 学力向上と心身の育成
- 3 食育の推進
- 4 学校、地域の安全確保
- 5 地域に開かれた学校づくり

若者の育成 P 8

- 1 青少年の健全育成
- 2 まちづくりへの若者の参加促進

社会教育・スポーツの充実 P 9～11

- 1 公民館の適正配置
- 2 図書館の機能充実
- 3 生涯学習推進体制の整備
- 4 生涯スポーツ社会の実現
- 5 社会体育施設等の整備充実

歴史文化遺産の保全と活用 P 12～13

- 1 歴史資料館のネットワーク
- 2 文化財の保存と活用
- 3 市史編さんの取り組み

III 平成22年度事務事業評価調書等

(別紙)

事務事業評価調書

学校評価自己評価

京丹後市立幼稚園・学校評価自己評価報告一覧

自己点検・評価について

平成22年度の教育活動をふりかえって

平成22年度の京丹後市教育関係の大きなトピックスのひとつに、念願であった丹後半島経ヶ岬から鳥取市白兔海岸までの東西110キロメートル、南北最大30キロメートルに及ぶ「山陰海岸ジオパーク」の「世界ジオパークネットワーク」への加盟があります。平成22年10月4日、ギリシャのレスボス島で開催された「ヨーロッパジオパーク会議」において最終審査が行われ加盟が正式に認定されました。これにより貴重な地質遺産をはじめとする本市の素晴らしい自然の魅力を、広く国内外へ発信していくこととなります。

もう一つは、平成23年1月23日、広島市の平和記念公園前を発着点とする7区間48キロコースで開催された天皇盃第16回全国都道府県対抗男子駅伝大会に、京都府チームに与えられている二つの中学生枠を本市の中学生が独占し、素晴らしい走りを見せてくれたことです。二人は、京都チームの7年ぶりの入賞（4位）に大きく貢献しました。

さて、教育行政に目を転じますと、平成22年度には懸案であった2本の大きな計画を市議会の審議・議決を受けて策定しました。

まず、平成22年11月には、耐震性が不足する学校施設の計画的な耐震化を進める「京丹後市立学校施設耐震化計画」を策定しました。計画では、学校施設の耐震化を早期に達成するために、学校再配置との調整及び耐震補強工事の手法等を踏まえたうえで、効果的に耐震化を進めることとしています。

続いて12月には、本市誕生以来の大きな教育課題であった小中学校の適正配置を行うための「京丹後市学校再配置基本計画」を策定しました。計画では、少子化が進行するなか、平成32年度までの10年間に、市立小学校を30校から19校に、同中学校を9校から6校に再配置することとしています。

学校教育関係では、子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざす学校教育改革構想策定の取り組みを進め中間案として取りまとめるとともに、学校ICT環境整備を推進し、教育活動の質の向上と校務の効率化を図ったところです。

また、不登校や不登校傾向で悩む児童生徒・保護者からの相談を受け止め、

改善に向けた支援を行うため、専門的知識をもった相談員を配置する「京丹後市不登校対策支援室『絆（きずな）』」を平成22年6月に設置しました。

さらに、教育上や環境保全上の観点から校庭の芝生化が推奨されている中で、本市においても網野北小学校グラウンドの芝生化をPTAや地域住民の協力を得てモデル事業として取り組み、その効果を検証することにしました。

社会教育の分野では、学校支援のためのボランティア参加をコーディネートする学校支援地域本部事業を、これまでの旧3町域から市内全域に拡大しました。また、懸案となっている公民館体制及びその運営のあり方について、平成23年1月31日に市社会教育委員会議の答申を受け、公民館の再編に向けた本格的な検討を始めたところです。さらに、平成23年度に本市で開催される第26回国民文化祭「小町ろまん短歌大会」に向け、短歌の普及を図るための指導者養成講座を開催するとともに、入門講座を市内5会場において延べ30回にわたって実施しました。

文化財保護関係では、国指定史跡・網野銚子山古墳の測量調査などを行って史跡範囲拡大の追加指定に向けた準備を進めるとともに、松山遺跡（大宮町森本）の発掘調査を実施しました。段階的に刊行を進めている京丹後市史編さん事業では、平成22年度は資料編『丹後震災救護史料集』を発刊しました。また、資料館の企画展示では、網野郷土資料館・丹後古代の里資料館において、本市郷土史研究に大きな足跡を残した二人の郷土史家の業績を『井上正文庫展』、『永浜宇平の生涯』と題して公開するとともに、鳴き砂文化館において山陰海岸ジオパークをテーマにした展示を行いました。

このように、平成22年度は学校施設の耐震化、学校再配置、公民館再編など本市の懸案となっている課題解消に向けて本格的な取り組みを進めるとともに、本市教育の充実・発展に向けさまざまな教育活動を実践してきたところです。

平成23年11月

京丹後市教育委員会

教育に関する学識経験者の意見

1 外部評価者 職名 立命館大学 講師
氏名 長野 光孝
平成 23 年 10 月 22 日

2 序論

東日本大震災から 7 カ月、今も原発事故と放射能汚染は深刻さを増している。かつて久美浜が原発候補地に浮上した時、住民が原発問題について学習して「学び」の力によって返上したと認識している。未曾有の非常変災に遭遇して、改めて丹後先達の「先見の明」に感服するとともに、教育行政においては、「地域を学びのミュージアム」として伝統を引き継ぎ、教育方針や先見的な学校教育改革構想に生かされていることに敬意を表する。

3 本論

(1) 教育委員会の基本方針

「郷土を愛し、人間性にあふれる心身ともに健全な幼児児童生徒の育成」の実現を目指す学校教育改革構想は、教育行政の独自性と市政との統一性を保持しながら、厳しい市財政下の財源を最大限に活用し、効率的に執行するため尽力する教育委員会の基本姿勢がうかがえる。市民の信託に応えるため、22 年度には学校施設耐震化計画、学校再配置基本計画、公民館再編方針を提示し、地域社会の変化に対応した方策を立て教育行政を推進されている。社会教育、文化・スポーツ振興、文化財保護等の事業・事務においては、第 26 回国民文化祭・京都 2011 を視座に入れて、幅広く効率的に実施されていることを評価する。

(2) 教育委員会開催状況

毎月、適時に開催され、多岐にわたる事務・事業をきめ細かく取り組まれている。スポーツや社会教育・文化事業では主催・後援認定等を通してコンプライアンスとレイマンコントロールを機能させている。市の学校教育改革構想を成案化して、学校教育再編成と学校施設耐震化の早期の実現が望まれる。そのために、委員会として学校や校下地域を訪問し幼児・児童・生徒の学校生活の実態にふれ、市民・保護者・教職員に声をかけ心を開いて対話する機会を望みたい。

(3) 学校再配置

学校再配置検討委員会設置から 4 年、パブリックコメントやフォーラム等で市民各層からの意見を集約され、真摯に取り組まれている。新たに設置された「京丹后市小中一貫教育推進協議会」で、成案化に向けて新しい時代に相応しい教育内容・教育条件整備の議論が進捗していると思うが、学校施設の防災拠点化、学校跡地活用や地域・校区の

再生化対策等具体的な検討・取組が求められる。市財政状況も踏まえ、細部にわたって市民・保護者のコンセンサスが形成できるよう更なる汗を流して推進されたい。

(4) 学校評価

各学校が挙げる教育活動・学校運営の「成果と課題」はよく整理されているが、具体性を欠く曖昧表現が散見する。各校の取組はやや画一的で、「推進上の留意点」の実践が外部評価者には見えにくい。いわゆる「モンスターペアレント」の理不尽な要求や児童虐待、学級崩壊の取組はないのか。また、例えば、体育・駅伝や図画・美術、応募作文、漢検・英検等の実績、各教科（ジオパーク・丹後王国史等）の研究、いじめ・不登校の指導等…、各学校の特色ある取組について「目に見える」自己評価を期待したい。

教育委員会は、「学校評価自己評価報告」の成果・課題を、地域社会や学校にどのように還元するのか。生徒指導や学力問題克服のため、指導主事を重点的に派遣して指導・助言し、また人事配置や学校運営予算等物心両面から指導・支援する必要がある。

(5) 学校教育活動

学校教育改革構想で述べている「小中一貫教育」、学校再配置、授業実践力開発等の方針施策を具現するには、管理職はもとより個々の教職員の意識改革にかかっている。教育の理念、目的・目標、新学習指導要領と地域・学校・子どもの実態を共通理解するとともに、豊かな人間性と確かな学力を身につける実践的指導力・教師力を高めるために有効な研修をどう組織するか。教職員の意見を尊重しながら従前の校内研究会や教科、小中合同研究会等を新しく体系化して、教育の実践・検証の研修システムを構築することが求められる。

(6) 社会教育活動

社会教育・文化財保護・社会体育等の諸事業は、コミュニティーデザインとして喫緊の地域課題、地域産業動向や住民のニーズ等に配慮した内容を重視するとともに、参加型の運営に一層留意されたい。参加者の低迷する事業は精査し、前例踏襲やマンネリ化を克服することが大切である。事業後の総括を徹底し、「仕分ける」評価が必要である。

3 総括

報告書・資料は、全領域がコンパクトに整理され、外部評価者にも大変分かりやすい。（特にリーフレット版「小中一貫教育」）。先見性のある改革方針と広域の市域を束ねた事業運営は高く評価できる。「欧州危機」・震災不況の中、地方行財政は一層厳しさを増しているが、京丹後市のユニークな特性である「地域」の発想を重視した京丹後市学校教育改革を推進し、子どもの育ちと指導の一貫性を目指し、生涯学習の「丹後学」（豊かな自然と歴史・文化、伝統技術・産業等）を樹立・体系化して、全国に発信する「京丹後の教育」の具現を期待している。

教育に関する学識経験者の意見

- 1 外部評価者 職名 玉川大学教育学部 教授
氏名 寺本 潔
平成 23 年 10 月 23 日

2 序論

「学校再配置基本計画」や小中一貫教育、不登校対策などを代表とし、京丹後市の地域性と現代社会の急速な変化に対応した教育施策が次々と検討され、実施に向けて動き出しておられ、その努力と熱意に敬意を表したい。少子高齢化や農漁村の過疎化の下、日本海に面した自治体の多くは財政的にも極めて厳しい状況に置かれている。そうした状況の中においても児童生徒の命を守る耐震補強工事の推進や新しい教育基本法の理念にも盛り込まれた社会の形成に参画する市民の育成を目指す必要性はどこの自治体においても変わらない。これらの課題に対して教育行政として不断の努力を要する時代となっている。理想的には、貴市を実際に訪問した上で評価・点検作業を行いたかったが、外部評価委員として送られてきた資料をもとに真摯な姿勢から客観的な評価を試みた。

3 本論

① 教育委員会議の開催状況等

毎月 1～2 回開催され、18 回もの開催に至っている。学校再配置計画や「子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして」（京丹後市の学校教育改革構想）など新たな議案も着実に審議されている。しかし、条例の改正や委員・人事の委嘱や報告事項が依然として多いため、解決すべき課題に対し実質的な審議に十分な時間が割かれていないのではと察している。可能な限り、教育の質保証と市民の参画意識を高めるための方策についてより多くの審議・検討の時間をかける必要がある。とりわけ 2 月・3 月の審議事項は時期的にも報告事項が多くなりがちで、年度を振り返る余裕もないかもしれないが、後に提出される教育委員会による自己点検評価につなげるための準備と次年度に向けた課題の明確化（優先事項の洗い出し）を実際の審議事項として年度末の会議案件に取り入れてみてはいかががであろうか。

② 学校再配置検討状況等

おおむね、再配置基本計画として審議は練られていると判断した。平成 16 年の合併以後、いよいよ学校の再配置を決定し、基本計画策定と本格実施が求められている。一方で「学校力の確保」も重要であり、様々な点において苦渋の選択を強いられることも予想される。小規模校の短所や学校の適正規模も明記されており、慎重に学校再配置計画が検討され、取り組まれている。しかし、学校跡施設・跡地の活用に関しては未だやや漠然としており、公民館（分館も含めた）の整理統合と抱き合わせて、さらなる検討が望まれる。

③ 事務事業及び学校評価

事務事業に関しては、よく整理されており問題は見出せない。学校評価に関しては、昨年は、「具体的方策」や「成果と課題（自己評価）」の欄にやや学校ごとで記述のディテールの差が目立ったが、かなり解消されている。書式の統一から見えてくる学校間の取り組み意識の差が改善されつつあるのは大変喜ばしい。「本年度学校経営の重点（短期経営目標）」の記述もより具体的に記述され改善されている。学校ごとで短期経営目標の実現に向けて努力を

傾ける一方で市内の全幼小中学校が一定の教育水準を確保するためにより一層の共通意識を図る必要がある。

④ その他

各種事業の「執行率」を点検したが、90%後半が大半であるのは大変評価できる。「(7)歳出抑制を踏まえた上での今後の方向」も点検したが、あえて「現状維持」を前提としないで「縮小」や「統合」への英断も見せて欲しい。もちろん、少ない予算を切り詰めながらも教育の向上に向けて努力されている様子は伝わってくる。

⑤ 社会教育活動、文化財保護行政、社会体育等

分館も含めた公民館維持のための経費削減と集落共同体の維持とを矛盾しない形で進めていく必要がある。また、社会教育施設としての公民館と学校教育施設としての学校校舎を「住民学習施設」として同一の範疇に入れながら統廃合する案も検討できないだろうか。今年度開催の「小町ろまん短歌大会」に向けて短歌の指導者養成講座も開催されたようであるが是非、社会教育活動に範囲をとどめず、学校教育の場においても言語活動の充実が急務であるので短歌の教育を導入してはどうであろうか。

一方、文化財保護においては松山遺跡の発掘や『丹後震災救護史料集』の発刊などタイムリーな企画の実行も感じられる。

4 総括

カラー刷りの小中一貫教育のリーフレットもあり、また各種資料は見やすく書式も整理されていた。気になった点は『今後の学校教育改革構想の推進について』（平成23年5月11日付け）の「自尊感情低下の課題」（p13）である。京丹後市の児童がどうして低下しているのか、学力向上策や生徒指導のあり方の再考を余儀なくされるだろう。この問題の解消にはひとえに教員の指導力量のさらなる向上が不可欠であり、7回に及ぶ「授業実践力開発講座」に見られるような現職教育の充実策をさらに練ってほしい。

5 総合評価（意見等）

大部にわたる資料を拝見したが、教育委員会活動として適切な事業運営に努めていると評価できる。一部改善へ希望箇所を指摘したが、広域の市域をもっているにも関わらず、税金においては厳しい現状であるため、理想と現実のはざままで苦慮されている姿が散見される。学校教育においては、とりわけ中学校で不登校の出現率が京都府内平均と比べても高いのが危惧される。また、中1プロブレムを緩和するためにも小中一貫教育が構想されているが、小中間の教員交流や指導力を磨くための研修強化に加え、小6と中1の2学年に焦点を絞った学習面のポートフォリオ（履歴）や学校生活態度も含めた児童生徒カルテのような共通フォーマットの作成と活用による診断的評価が望まれる。

I 教育委員会の活動状況

I 教育委員会の活動状況

1. 教育委員会の開催状況（平成22年4月～平成23年3月）

教育委員会議は、毎月1回「定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、平成22年度は合計18回開催しました。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・6回

○平成22年度 教育委員会審議案件等一覧

年月日	会議名	議案番号	議 案 件 名
22.4.2	4月定例会	44	平成21年度京丹後市指定文化財の指定について
		45	宇川温泉よし野の里「星空観望会」に係る後援について
		46	平成22年度 北丹陸上競技協会主催競技会（丹後地方小学生陸上競技大会・北丹地方陸上競技選手権大会・北丹地方駅伝競走大会）に係る後援について
		47	アンネ・フランク展に係る後援について
		48	2010京都サンガF. C. ホームゲーム小中高生招待事業に係る後援について
		49	「第3回小学生ウルトラクイズIN京丹後」（仮称）に係る後援について
		50	専決処分の承認について（京丹後市社会教育委員の委嘱）
		51	専決処分の承認について（京丹後市地域公民館長の任命）
		報告3	京丹後市体育指導委員の委嘱について
		報告4	京丹後市立学校評議員の委嘱について
22.4.14	4月臨時会	52	平成22年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
		53	第4回網野グリーンカップ少年サッカー大会U-10開催に係る後援について
		54	専決処分の承認について（2010八丁浜芝生広場少年サッカー大会に係る後援）
22.5.11	5月定例会	55	第二回 市民でつくる第九コンサートに係る共催について
		56	「キッズ（U-6/U-8）サッカーフェスティバルin八丁浜」に係る後援について
		57	第15回京丹後市グランドシニアゲートボール大会に係る後援について
		58	第25回京丹後市ゲートボール選手権大会に係る後援について
		59	はだしのコンサートに係る後援について
		60	女性講演会に係る後援について
		報告5	京丹後市社会教育委員会議の中間報告について
		報告6	京丹後市地区公民館職員の任命について
		報告7	京丹後市社会教育委員の委嘱について
		報告8	京丹後市スクールガード・リーダーの委嘱について
22.5.19	5月臨時会	61	京丹後市立学校施設の耐震化方針（案）の策定について
		62	「子どもたちの育ちと指導の一貫性をめざして」、～京丹後市の学校教育改革構想～（中間案）の策定について
22.6.9	6月定例会		委員長の選挙について（上羽 敏夫氏） 22.7.8～1年間
			委員長職務代理者の選挙について（文珠 清道氏） 22.7.3～1年間
		63	第65回国民体育大会近畿ブロック大会に係る共催について
		64	平成22年度「京都SKYシニア大学」に係る後援について
		65	第2回塩見杯争奪体操競技・新体操大会に係る後援について
		報告9	学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
		報告10	京丹後市就学指導委員会委員の委嘱について

年月日	会議名	議案番号	議 案 件 名
22.7.1	7月臨時会	66	京丹後市学校再配置基本計画（案）について
		67	学校施設耐震化スケジュール〔実施計画〕（案）について
22.7.8	7月定例会	報告11	学校再配置関連議員全員協議会報告について
22.8.5	8月定例会	68	平成23年度使用小学校教科用図書の採択について
		69	平成23年度使用中学校教科用図書の採択について
		70	京丹後市学校再配置基本計画（案）の一部修正について
		71	京丹後市マスタービレッジ条例の一部改正について
		72	京丹後市マスタービレッジ条例施行規則の一部改正について
		73	京丹後市琴引浜鳴き砂文化館条例の一部改正について
		74	教育委員会事務局職員の処分について
		75	第7回赤とんぼコンサートの後援について
		76	2010八丁浜ユースカップの後援について
		77	専決処分について《樹木落下に起因する自動車事故（6/15網野）》
		報告12	財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について
22.8.16	8月臨時会	79	京丹後市学校再配置基本計画（案）について
		報告13	議案第72号の修正について
22.9.8	9月定例会	80	平成22年度全国学力・学習状況調査の調査結果の取扱いについて
		81	京丹後市スクールバス運行管理規定の一部改正について
		82	京丹後市琴引浜鳴き砂文化館の指定管理者の指定について
		報告14	京丹後市マスタービレッジ条例施行規則の修正について
22.10.6	10月定例会	83	「Kids & Girls Cup 2010 第2回エンジョイカップU-9、第1回ガールズカップU-12」に係る後援について
		84	専決処分の承認について（平成22年度京都府体育指導委員協議会地区別事業〈丹後ブロック〉）
22.11.11	11月定例会	85	「議決事項の取り消しについて（平成22年8月5日議決議案第71号）」
		86	「議決事項の取り消しについて（平成22年8月5日議決議案第72号）」
		87	京丹後市マスターズビレッジ条例施行規則の一部改正について
		88	平成21年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
		89	「第30回京都地名フォーラム開催」に係る後援について
		90	「元気塾（一人親篇）」に係る後援について
22.12.3	12月定例会	91	「支部選抜チャレンジカップ in AMINO少年サッカー大会」に係る後援について
		92	京丹後市教育委員会事務委任規則の一部改正について
		93	京丹後市教育長の権限に属する事務の一部を校長に委任する訓令の一部改正について
94	公共ホール音楽活性化アウトリーチ・フォーラム事業3グループの演奏者によるまごころコンサート		
22.12.27	12月臨時会	95	京丹後市学校再配置基本計画の修正について
23.1.4	1月定例会	1	京丹後市学校再配置基本計画実施方針（案）について
		2	平成22年度京都府学校文化・芸術祭－第42回教育美術展覧会北部展覧会に係る後援について
23.2.9	2月定例会	3	平成23年度「指導の重点」について
		4	京丹後市外国語指導助手の服務等に関する規則の一部改正について
		5	専決処分の承認について（労協若者サポートステーション1周年社会連帯企画「月あかりの下で」～ある定時制高校の記憶～小さな上映会と若者たちの再出発に係る後援）
		6	専決処分の承認について（京丹後オープンフットサルフェスタ2010に係る後援）
23.2.25	2月臨時会	7	平成23年度全国学力・学習状況調査の実施について

年月日	会議名	議案番号	議 案 件 名
23.2.25	2月臨時会	8	京丹後市奨学金条例施行規則の廃止について
		9	京丹後市就学困難な幼児、児童及び生徒の援助に関する規則について
		10	京丹後市教育委員会事務局職員の管理職（課長以上）人事について
		11	平成23年度京丹後市立学校教職員の管理職人事異動内申について
		12	平成23年度教育予算について
23.3.9	3月定例会	13	京丹後市教育委員会事務局職員の一般職及び課長補佐（相当職を含む）人事について
		14	平成23年度京丹後市立学校教職員の一般職人事異動内申について
		15	京丹後市指導主事の任命について
		16	京丹後市教育委員会公印規程の一部改正について
		報告 1	京丹後市体育指導委員について
		報告 2	平成22年地区公民館職員について

2. 教育委員会委員の主な活動

月	月 日	件 名	場 所
5 月	H22. 5. 11	第 1 回教育委員協議会（学校施設の耐震化方針ほか）	大宮庁舎
	H22. 5. 11	平成 2 2 年度丹後地方教育委員連合会 総会及び研修会	伊根町コミュニティセンター
	H22. 5. 21	平成 2 2 年度定期総会・委員研修会	京都府総合教育センター
	H22. 5. 24	市議会臨時議会	峰山庁舎
6 月	H22. 6. 2	市議会 6 月定例会（本会議、一般質問、学校配置審査等特別委員会の設置）	峰山庁舎
	H22. 6. 20	第 4 3 回京都府体育指導委員研究大会	アミティ丹後
	H22. 6. 29	第 2 回教育委員協議会（学校再配置基本計画ほか）	大宮庁舎
7 月	H22. 7. 1	第 3 回教育委員協議会（学校再配置基本計画ほか）	大宮庁舎
	H22. 7. 5	市議会全員協議会	峰山庁舎
	H22. 7. 28	第 4 回教育委員協議会（学校再配置基本計画ほか）	大宮庁舎
8 月	H22. 8. 6	市議会全員協議会	峰山庁舎
	H22. 8. 9	第 5 回教育委員協議会（学校再配置基本計画ほか）	大宮庁舎
	H22. 8. 17	市議会臨時議会	峰山庁舎
	H22. 8. 27	第 4 5 回人権教育研究大会京丹後市大会	丹後文化会館
9 月	H22. 9. 1	市議会 9 月定例会（本会議、一般質問、決算審査特別委員会）	峰山庁舎
	H22. 9. 5	第 6 回京丹後市総合体育大会	途中ケ丘公園グラウンド
	H22. 9. 21	国民文化祭京丹後市実行委員会	峰山庁舎
1 0 月	H22. 10. 15	平成 2 2 年度近畿市町村教育委員研修大会	貝塚市市民文化会館
	H22. 10. 16	京丹後市教育委員研修（貝塚市文化財視察）	貝塚市
	H22. 10. 24	第 1 9 回京丹後市小学校駅伝競走大会	途中ケ丘公園グラウンド
1 1 月	H22. 11. 1	市議会臨時議会	峰山庁舎
	H22. 11. 5	平成 2 2 年度京都府内市町教育委員研修	ルビノ京都堀川
	H22. 11. 10	京丹後市戦没者追悼式	丹後文化会館
	H22. 11. 11	教育委員、小・中学校授業参観と校長会代表と懇談	網野北小学校 網野中学校
	H22. 11. 11	教育委員と市長との懇談（学校再配置について）	峰山庁舎
	H22. 11. 16	丹後地方教育委員会連合会 教育委員等視察研修	兵庫県小野市
	H22. 11. 16	第 6 回教育委員協議会（学校再配置基本計画ほか）	大宮庁舎
	H22. 11. 28	平成 2 2 年度京丹後市 P T A 協議会研究大会	峰山総合福祉センター
H22. 11. 30	市議会 1 2 月定例会（本会議、一般質問）	峰山庁舎	
1 2 月	H22. 12. 4	平成 2 2 年度京都教育研究会与謝・丹後ブロック総会・研修会	アグリセンター大宮
	H22. 12. 8	第 7 回教育委員協議会（学校再配置基本計画ほか）	大宮庁舎
	H22. 12. 13	市議会全員協議会	峰山庁舎
1 月	H23. 1. 4	新春賀詞交歓会	峰山総合福祉センター
2 月	H23. 2. 7	市議会臨時議会	峰山庁舎
3 月	H23. 3. 2	市議会 3 月定例会（本会議、一般質問、予算審査特別委員会）	峰山庁舎
	H23. 3. 17	市議会全員協議会	峰山庁舎
	H23. 3. 20	京丹後市成人式	丹後文化会館
	H23. 3. 30	市議会全員協議会	峰山庁舎

Ⅱ 施策の点検・評価 総括表

(施策の点検・評価 総括表 説明資料)

1 事務事業評価

(1) 実施根拠

<input type="checkbox"/> 法令等で義務付け	<input type="checkbox"/> 国の法律等で規定・推奨	<input type="checkbox"/> 府の条例等で規定・推奨
<input type="checkbox"/> 市の条例等で規定・推奨	<input type="checkbox"/> 根拠法令なし	
根拠法令等		

(2) 財政負担

<input type="checkbox"/> 国庫・府で全額財政負担	<input type="checkbox"/> 国の財政支援あり（交付税を除く）	<input type="checkbox"/> 府の財政支援あり
<input type="checkbox"/> その他機関財政支援あり	<input type="checkbox"/> 京丹後市単費	

(3) 事業種別

<input type="checkbox"/> 市民等サービス	<input type="checkbox"/> 内部管理
<input type="checkbox"/> 施設等維持管理	<input type="checkbox"/> 施設等整備

(4) 対象者

<input type="checkbox"/> 市民	<input type="checkbox"/> 法人
<input type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他

(5) 実施方法

<input type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 扶助費
<input type="checkbox"/> 補助金	<input type="checkbox"/> 負担金	<input type="checkbox"/> その他（	）

(6) 関与の必要性

<input type="checkbox"/> 受益の範囲が不特定多数の市民に及ぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業
<input type="checkbox"/> 市民の生命・財産・権利を守るため又は市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業
<input type="checkbox"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業
<input type="checkbox"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業
<input type="checkbox"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業
<input type="checkbox"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益が及ぶ事務事業
<input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方

<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合（整理）	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 終了・廃止
-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-----------------------------	--------------------------------

2 施策評価

(1) 施策の貢献度

A A	施策実現への貢献度が非常に高い
A	施策実現への貢献度が高い
B	施策実現への貢献度がやや低い
C	施策実現への貢献度が低い

II 施策の点検・評価 総括表

施策名	学校教育の充実
-----	---------

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	IV 生涯学習都市	計画項目	(施策)	② 学校教育の充実
------	------	-----------	------	------	-----------

施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	1.急速に変化する社会に柔軟かつ的確に対応し、次代を担う子どもたちのために、昨年策定した「京丹後市学校再配置基本計画」を踏まえ適切な学校再配置を行うとともに、「京丹後市立学校耐震化計画」に基づき学校施設の耐震化を進め、安心安全な学校づくりを行うなど、学校教育施設の充実を図り、幼児児童生徒の健全育成を目指す。 2.学校教育全般にわたる創意ある教育を展開し、児童生徒にとって魅力ある学校、家庭及び地域にとって開かれた学校が基本であることを踏まえ、特色ある学校づくりを通して教育の一層の活性化を図り、「たくましく生きる力」の育成に努めることにより、幼児児童生徒の健全育成を目指す。
------	-----------------------	---

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
安全で快適な教育環境をめざします	旧耐震基準の校舎	17校	H16	25校	H19	22校	H22	12校	H26
	調理室の空調化	新規	—	7校	H20	7校	H22	全校	H26
	図書室の空調化	新規	—	3校	H20	3校	H22	全校	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
			H22決算額		事務事業評価								施策評価	
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策 貢献度	今後の 方向性
1 学校教育施設の整備・充実	1 小学校スクールバス運行管理事業	教育総務課	20,421		市規定	単費	サービス	市民	直・委	7	生活維持確保	現状維持	A	拡大
	遠距離通学及び冬期積雪等、特に必要と認めた児童の通学のためスクールバスを運行													
	2 中学校スクールバス運行管理事業	教育総務課	29,317		市規定	単費	サービス	市民	直・委	7	生活維持確保	現状維持	A	拡大
	遠距離通学及び冬期積雪等、特に必要と認めた生徒の通学のためスクールバスを運行													
	3 小学校施設改修事業	教育総務課	546		国規定	単費	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	拡大	A	現状維持
	平成23年度に特別支援学級を新設する小学校(2校)の施設改修工事に向けた実施設計													
	4 小学校施設耐震診断事業	教育総務課	9,162		義務	国・一部	—	—	—	—	—	—	A	終了・廃止
	旧耐震基準により設計・建築された学校施設のうち、小学校(2校)について耐震二次診断を実施													
5 小学校施設耐震化事業	教育総務課	14,639		国規定	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	現状維持	AA	現状維持	
耐震二次診断の結果、Is値0.3未満と診断された橘小学校体育館について耐震補強工事を実施														
6 小学校施設管理事業	教育総務課	43,530		義務	単費	—	—	—	—	—	—	AA	現状維持	
市内小学校(30校)の維持管理														
7 中学校施設管理事業	教育総務課	15,617		義務	単費	—	—	—	—	—	—	AA	現状維持	
市内中学校(9校)の維持管理														
8 幼稚園施設耐震化事業	教育総務課	-		国規定	国・一部	施設整備	市民	委	7	生活維持確保	現状維持	AA	終了・廃止	
網野幼稚園の耐震補強工事(未実施、各種行事や園児の活動への影響を考慮し平成23年度に繰越)														

施策方針	事務事業 事業内容(実績) 担当課		予算額(単位:千円) H22決算額		評価結果										
					事務事業評価								施策評価		
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策 貢献度	今後の 方向性	
	9	幼稚園施設管理事業 市内の幼稚園(3園)の維持管理	教育総務課	1,470		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	10	小学校施設耐震診断事業(繰越) 耐震二次診断が平成21年度に未実施であった吉原小学校の2施設について事業を実施	教育総務課	2,288		義務	単費	-	-	-	-	-	-	A	終了・ 廃止
	12	学校情報化推進事業 市内全小中学校の情報通信ネットワーク機器の維持管理	学校教育課	41,214		なし	府・ 一部	維持 管理	市民	直・委	7	生活維持 確保	現状維持	AA	現状維持
2 学力の向上と心身 の育成	1	京都暁星高等学校私学助成事業(事務局一般経費) 保護者の経済的負担の軽減と教育機会の均等化のため暁星教育振興会に補助(奨学金費、通学バス費等)	教育総務課	129		市規定	単費	サー ビス	法人	補	1	該当なし	現状維持	A	現状維持
	2	奨学金給付等事業 経済的に困窮している世帯(家庭)の勉学意欲のある生徒・学生に対し奨学金を給付(高校生47人、大学生等60人)	教育総務課	10,043		市規定	単費	サー ビス	市民	直・扶	5	生活支援 安全網	現状維持	A	現状維持
	3	外国語指導助手招致事業 小中学校の外国語教育・国際理解教室促進のため、外国語指導助手を招致・採用(6人)	教育総務課	27,346		市規定	単費	サー ビス	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持
	4	指導主事設置事業 指導主事を教育委員会事務局内(7人)及び各地域公民館(6人)に配置	学校教育課	31,285		市規定	単費	内部 管理	-	-	-	-	-	A	縮小
	5	学校保健事業 就学前幼児、児童、生徒、教職員の健康診断、学校管理下における災害補償	学校教育課	6,505		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	6	学校医委嘱事業 各学校(園)に学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置	学校教育課	33,740		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	7	学務経費 児童生徒の相談・支援体制の整備、授業実践力の向上を図るための講座を開催	学校教育課	4,640		なし	単費	サー ビス	市民	直・委・ 補・負	7	生活維持 確保	現状維持	A	現状維持 拡大
	8	教科用図書採択事業 小学校の教科書用図書の採択を行うため、市学校教科用図書選定委員会と調査部会を設置	学校教育課	57		市規定	単費	内部 管理	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	9	小学校管理運営事業 教育環境の整備・学校運営に係る維持管理(消耗品費、燃料費、光熱水費等)	学校教育課	179,208		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	縮小 縮小 縮小
	10	児童教職員健康管理事業 児童及び教職員の健康管理と施設や設備の安全対策	学校教育課	11,826		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	11	小学校教育振興事業 学習活動や教育活動の取り組み、遠距離通学者に対する通学支援	学校教育課	46,366		なし	単費	サー ビス	市民	直・委・ 補・負	7	生活維持 確保	現状維持	A	縮小 現状維持
	12	小学校教育振興備品整備事業 学習環境整備に係る教材備品・学校図書の購入	学校教育課	21,377		国規定	国・ 一部	サー ビス	市民	直	7	生活維持 確保	現状維持	A	現状維持
	13	小学校就学援助事業 保護者の経済的理由等により就学困難な保護者の負担軽減を図るため、就学援助費を支給	学校教育課	20,265		国規定	国・ 一部	サー ビス	市民	直・扶	5	生活支援 安全網	現状維持	A	現状維持
	14	小学校教育推進事業 必要に応じて、スクールサポーター(講師、介護職員、事務員)を配置	学校教育課	39,749		国規定	国・ 一部	サー ビス	市民	直・補・負	7	生活維持 確保	現状維持	A	現状維持 現状維持

施策方針	事務事業 事業内容(実績) 担当課		予算額(単位:千円) H22決算額	評価結果											
				事務事業評価								施策評価			
				根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策 貢献度	今後の 方向性		
15	中学校管理運営事業	学校教育課	69,248		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	縮小	
	教育環境の整備、学校運営に係る維持管理(消耗品費、燃料費、光熱水費等)													縮小	
	16	生徒教職員健康管理事業	学校教育課	6,289		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
		生徒及び教職員の健康管理と施設や設備の安全対策													
	17	中学校教育振興事業	学校教育課	28,287		なし	単費	サー ビス	市民	直・委・ 補・負	7	生活維持 確保	現状維持	A	縮小
		学習活動や教育活動の取り組み、遠距離通学者に対する通学支援													現状維持
	18	中学校教育振興備品整備事業	学校教育課	12,644		国規 定	国・ 一部	サー ビス	市民	直	7	生活維持 確保	現状維持	A	現状維持
		学習環境整備に係る教材備品・学校図書の購入													
	19	中学校就学援助事業	学校教育課	21,345		国規 定	国・ 一部	サー ビス	市民	直・扶	5	生活支援 安全網	現状維持	A	現状維持
		保護者の経済的理由等により就学困難な保護者の負担軽減を図るため、就学援助費を支給													
	20	中学校教育推進事業	学校教育課	15,576		府規 定	府・ 一部	サー ビス	市民	直・補・負	7	生活維持 確保	現状維持	A	現状維持
		必要に応じて、スクールサポーター(講師、介護職員、事務員)を配置													現状維持
	21	幼稚園管理運営事業	学校教育課	17,638		国規 定	国・ 一部	サー ビス	市民	直・負	7	生活維持 確保	拡大	AA	拡大
		教育環境の整備、幼稚園運営に係る維持管理(臨時職員配置、消耗品費、燃料費、光熱水費等)													拡大
	22	園児等健康管理事業	学校教育課	200		義務	単費	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
園児の健康管理															
23	網野給食センター管理運営事業	学校教育課	35,153		国規 定	単費	サー ビス	市民	直・委・負	7	生活維持 確保	現状維持	AA	現状維持	
	学校給食等の提供のための体制確保と施設の維持管理(臨時職員、燃料費、光熱水費等)														
24	小学校給食管理運営事業	学校教育課	151,659		国規 定	単費	維持 管理	市民	直・委・負	7	生活維持 確保	縮小	AA	縮小	
	小学校給食の提供のための体制確保と調理機器の整備・維持管理														
25	中学校給食管理運営事業	学校教育課	40,831		国規 定	単費	維持 管理	市民	直・委・負	7	生活維持 確保	縮小	AA	縮小	
	中学校給食の提供のための体制確保と調理機器の整備・維持管理														
26	幼稚園給食管理運営事業	学校教育課	4,482		国規 定	単費	維持 管理	市民	委	7	生活維持 確保	現状維持	AA	現状維持	
	幼稚園給食の提供のための体制確保と維持管理(調理業務委託等)														
3 食育の推進	1 地元農産物給食利用促進支援事業	学校教育課	1,086		府規 定	府・ 一部	サー ビス	市民	補	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持	
	学校給食における地元産米の使用量に対して補助金を交付														
4	2 学校給食地場農産物利用拡大事業	学校教育課	1,059		なし	他	サー ビス	市民	補	2	特定サー ビス	終了・ 廃止	A	終了・ 廃止	
	網野学校給食センターにおいて地場農産物利用拡大献立の導入に係る使用食材経費の補助														
4 学校、地域の安全確保	1 学校安全対策事業	学校教育課	5,585		国規 定	府・ 一部	サー ビス	市民	直・負	6	生命財産 権利保護	縮小	A	縮小	
	子ども安心パトロール車(21台)の運行・管理、登下校時の巡回活動等を実施(巡回数90回)														
5 地域に開かれた学校づくり	1 学校支援地域本部事業	社会教育課	6,661		なし	国・ 一部	サー ビス	市民	直	2	特定サー ビス	現状維持	A	現状維持	
	学校支援ボランティアによる学習支援活動の実施、学校教育を支援する地域との連携体制の構築														
計			1,028,483												

施策名	若者の育成
-----	-------

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	IV 生涯学習都市	計画項目	(施策)	③ 若者の育成
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	1.核家族化・少子化などにより家庭・地域における教育力が低下している中、京丹後市の将来を担う青少年が地域での体験活動やボランティア活動、伝統文化の継承等を通して地域への関心を高めるとともに、集団活動や地域の人々との交流により心豊かな人間形成の場づくりを進める。また、青少年の関係団体への支援を通して、青少年の健やかな成長を見守り育てる活動を推進し、若者が活躍できる活気あるまちづくりを目指す。 2.成人式を実施し、京丹後市で生まれ育った若者の成人としての門出を祝うとともに、成人としての自覚を促し郷土を見つめ直す機会とする。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
青少年の学校外活動の充実をめざします	地域子ども教室数	8箇所	H16	9箇所	H20	9箇所	H 22	12箇所	H26
若い力が生きるまちづくりをめざします	10代の若者のまちづくりへの参画機会	12回	H16	17回	H20	22回	H 22	24回	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)		予算額(単位:千円)		評価結果									
					事務事業評価							施策評価		
					H22決算額		根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性
1 青少年の健全育成	1	青少年教育事業	3,288		なし	府・一部	サービス	市民	直・補	2	特定サービス	現状維持	A	現状維持
		子ども体験事業の実施、各種青少年関係団体への補助(19団体)												
2 まちづくりへの若者の参加促進	1	成人式開催事業	1,211		なし	単費	サービス	市民	直	1	該当なし	現状維持	B	現状維持
		市内の新成人を対象に式典を開催												
		計	4,499											

施策名	社会教育・スポーツの充実
------------	---------------------

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	IV 生涯学習都市	計画項目	(施策)	④ 社会教育・スポーツの充実
-------------	------	-----------	-------------	------	----------------

施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	<p>1.市民が学習意欲を持ち、生涯にわたる学習活動を通して創造性ある豊かな生活を送ることができるよう、地域・地区公民館を中心として、地域住民のニーズに応じた学習機会の提供を図る。また、「京丹後市スポーツ振興計画」に基づき、それぞれのライフスタイルや目的に応じて気軽にスポーツや健康づくり活動に親しめる機会の充実を図り、市民が健康で生き生きとした生活を送ることができるまちづくりを目指す。</p> <p>2.社会教育委員会議の答申を基に生涯学習の拠点となる公民館の再編を図り、生涯学習の推進を目指す。</p>
-------------	-----------------------	--

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
だれもがいつでも学び活動できる環境をめざしま	地区公民館の適正配置	45カ所	H16	45カ所	H20	45カ所	H 22	公民館体制及び運営に関する基本計画に定める数	
	スポーツ実施率	未調査	H16	24.8%	H17	23.9%	H 22	週1回、50%(成人)	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業	事業内容(実績)	担当課	予算額(単位:千円)		評価結果									
				H22決算額		事務事業評価						施策評価			
						根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策 貢献度	今後の 方向性
公民館の適正配置	1 峰山地域公民館管理事業	社会教育課	9,416		国規定	単費	維持管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持	
	峰山地域公民館の貸館業務及び施設維持管理(利用実績2,768件48,917人)														
	2 大宮地域公民館管理事業	社会教育課	302		国規定	単費	維持管理	市民	直	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持	
	大宮地域公民館の維持管理(消耗品費、印刷機借上料等)														
	3 網野地域公民館管理事業	社会教育課	407		国規定	単費	維持管理	市民	直	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持	
	網野地域公民館の維持管理(消耗品費、印刷機借上料等)														
	4 丹後地域公民館管理事業	社会教育課	6,777		国規定	単費	維持管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持	
	丹後地域公民館の貸館業務及び施設維持管理(利用実績939回17,984人)														
	5 弥栄地域公民館管理事業	社会教育課	3,698		国規定	単費	維持管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持	
弥栄地域公民館の貸館業務及び施設維持管理(利用実績1,151件31,753人)															
6 久美浜地域公民館管理事業	社会教育課	1,878		国規定	単費	維持管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持		
久美浜地域公民館の施設維持管理(光熱水費等)															
7 地区公民館管理運営事業	社会教育課	42,525		国規定	単費	サービス	市民	直・補	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持		
地区公民館の館長・主事の設置、公民館活動交付金及び維持管理等経費を支出															
8 峰山地域公民館運営事業	社会教育課	3,083		国規定	単費	サービス	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持		
峰山地域公民館事業の実施、地域住民の学習機会の提供															
9 大宮地域公民館運営事業	社会教育課	2,641		国規定	単費	サービス	団体	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持		
大宮地域公民館事業の実施、地域住民の学習機会の提供															

施策方針	事務事業 事業内容(実績) 担当課		予算額(単位:千円) H22決算額		評価結果										
					事務事業評価							施策評価			
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策 貢献度	今後の 方向性	
	10 網野地域公民館運営事業	社会教育課	3,213		国規定	単費	サービ	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持	
	網野地域公民館事業の実施、地域住民の学習機会の提供														
	11 丹後地域公民館運営事業	社会教育課	2,501		国規定	単費	サービ	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持	
	丹後地域公民館事業の実施、地域住民の学習機会の提供														
	12 弥栄地域公民館運営事業	社会教育課	2,457		国規定	単費	サービ	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持	
弥栄地域公民館事業の実施、地域住民の学習機会の提供															
	13 久美浜地域公民館運営事業	社会教育課	2,561		国規定	単費	サービ	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持	
	久美浜地域公民館事業の実施、地域住民の学習機会の提供														
2 図書館の機能充実	1 図書館管理運営事業	社会教育課	46,747		国規定	単費	サービ	市民	直・委	4	民間補完 福祉増進	現状維持	AA	現状維持	
市立図書館(6館)の管理運営及び読書活動の推進															
3 生涯学習推進体制 の整備	1 高齢者教育事業	社会教育課	-		なし	単費	サービ	市民	直	1	該当なし	統合 (整理)	B	統合 (整理)	
	(予算執行なし)成人教育事業の中で実施														
	2 女性教育事業	社会教育課	442		なし	単費	サービ	団体	補	2	特定サー ビス	統合 (整理)	B	統合 (整理)	
	女性の学習・交流機会を提供するため女性講座を実施、女性団体の育成を図るため補助金を交付(2団体)														
	3 障害者教育事業	社会教育課	240		なし	単費	サービ	市民	直	2	特定サー ビス	統合 (整理)	B	統合 (整理)	
	視覚・聴覚障害者の交流研修会の開催(2回)、網野町内の障害者の交流活動支援														
	4 社会教育委員設置事業	社会教育課	767		国規定	単費	内部 管理	-	-	-	-	-	-	AA	現状維持
	社会教育委員会会議を開催(社会教育事業・諸課題の審議)、社会教育委員研修機会の提供(委員15人)														
	5 社会教育指導員設置事業	社会教育課	21,254		市規定	単費	サービ	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持	
	社会教育活動の充実を図るため、社会教育指導員を設置(指導員9人)														
	6 成人教育事業	社会教育課	428		なし	単費	サービ	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持	
市民への学習機会の提供(IT講習会、各種講座・教室を開催)															
7 家庭教育事業	社会教育課	1,660		なし	府・ 一部	サービ	市民	直・補	2	特定サー ビス	現状維持	A	現状維持		
家庭教育支援チームによる子育て交流会、親子同士の交流を促進するための体験活動事業の実施															
8 峰山いさなご施設管理運営事業	社会教育課	7,876		市規定	単費	維持 管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	B	現状維持		
林業センター、いさなご工房(コート含む)の管理運営(施設管理者報酬、消耗品費等)															
9 マスターズヒレツ管理運営事業	社会教育課	16,236		市規定	単費	維持 管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	A	現状維持		
施設の利用提供及び各種講座・教室を実施(利用者数21,528人)															
10 たちばな会館管理運営事業	社会教育課	1,135		市規定	単費	維持 管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	B	現状維持		
橘地区の生涯学習活動、コミュニティ活動の拠点としての施設維持管理・運営															
11 網野教育会館管理運営事業	社会教育課	1,229		市規定	単費	維持 管理	市民	直・委	1	該当なし	現状維持	B	現状維持		
人権学習や地域の生涯学習活動、コミュニティ活動の拠点として施設の維持管理を実施(利用者6,669人)															
4 生涯スポーツ社会の 実現	1 体育指導委員活動事業	社会教育課	3,837		国規定	単費	サービ	市民	直・委・負	1	該当なし	現状維持	AA	現状維持	
	体育指導委員59人を委嘱し、地域スポーツの振興のためニュースポーツ教室などを開催														
	2 地域スポーツ振興事業	社会教育課	6,677		なし	単費	サービ	市民	直・委・補	4	民間補完 福祉増進	現状維持	A	現状維持	
市民相互の交流や競技力の向上を図るため、各種スポーツ事業を実施															

施策方針	事務事業		予算額(単位:千円)		評価結果									
					事務事業評価						施策評価			
					H22決算額		根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性		今後の方向性
数値	説明													
	事業内容(実績)	担当課												
	3 社会体育団体育成事業 市体育協会・網野ジュニアスポーツ協会へ補助金を交付	社会教育課	16,577		なし	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	現状維持	A	現状維持
	4 京都府民総合体育大会事業 府民総合体育大会への市代表選手派遣に係る市体育協会への補助	社会教育課	1,602		なし	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	現状維持	B	現状維持
	5 市民体育大会事業 市民を対象とした総合体育大会開催経費及び選手派遣経費として市体育協会へ補助金を交付	社会教育課	3,300		なし	単費	サービス	団体	補	2	特定サービス	現状維持	A	現状維持
	6 青少年スポーツ教室事業 青少年スポーツ団体である各種教室(57教室)への支援として、募集チラシ配布と教室指導者へ謝金を支出	社会教育課	3,092		なし	単費	サービス	市民	直	1	該当なし	現状維持	A	現状維持
5 社会体育施設等の 整備充実	1 体育施設管理運営事業 社会体育施設の維持管理	社会教育課	39,130		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持
	2 社会体育用学校開放施設管理運営事業 学校体育施設の維持管理(利用件数 体育館等9,372件、グラウンド4,726件)	社会教育課	1,065		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	4	民間補完福祉増進	現状維持	AA	現状維持
		計	254,753											

施策名	歴史文化遺産の保全と活用
------------	---------------------

1. 総合計画(後期基本計画)

基本方針	(政策)	IV 生涯学習都市	計画項目	(施策)	⑤ 歴史文化遺産の保全と活用
施策目的	(何を対象に、どのような状態にしたいのか)	既存の3つの資料館の特長を生かしたネットワークを構築するとともに、丹後王国の歴史文化の保存、発信に努め、市内外の人々が京丹後市に親しみ、研究を深めることができるよう情報発信基地としての資料館の整備充実を図る。また、多数の文化財、民俗資料等の収集整理、保存を図るとともに、丹後の歴史・文化財の研究などを通し、市民が本市の歴史や文化に親しみ、地域に誇りを持ち、郷土愛を育むことができる環境づくりを進め、歴史文化を活かしたまちづくりを目指す。			

2. めざす目標

めざす目標	指標名	総合計画策定時 (H17)		後期基本計画策定時 (H20)		平成22年度実績値 (現状)		目標 (H26)	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
「丹後王国」の情報発信の力を高めます	文化財博士登録制度の登録者数	0人	H16	34人	H20	34人	H 22	100人	H26
	京丹後市史の刊行	新規	-	0巻	H20	3巻	H 22	14巻	H26

3. 評価結果一覧

施策方針	事務事業 事業内容(実績)		予算額(単位:千円)		評価結果										
					事務事業評価							施策評価			
					H22決算額	根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の方向性	施策貢献度	今後の方向性
1 歴史資料館のネットワーク	1 郷土資料館管理運営事業	文化財保護課	2,264		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	B	拡大	
	民俗資料を保管・公開し、文化財の普及啓発を図る郷土資料館の維持管理運営(入館者数556名)														
2 文化財の保存と活用	2 古代の里資料館管理運営事業	文化財保護課	8,789		市規定	単費	維持管理	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	B	拡大	
	考古資料・美術工芸品を保管・公開し、文化財の普及啓発を図る資料館の管理運営(入館者数3,939名)														
2 文化財の保存と活用	1 文化財関係団体補助金(文化財保護一般経費)	文化財保護課	50		なし	単費	サービス	団体	補	3	個性魅力	現状維持	B	現状維持	
	郷土芸能を民俗文化財として後世に継承するため、文化財保護関係団体の活動に対し補助(1団体)														
	2 指定管理施設運営事業	文化財保護課	7,420		市規定	単費	サービス	市民	委・指	3	個性魅力	現状維持	B	現状維持	
	琴引浜ガイブツの作成(3,000部)、琴引浜鳴き砂文化館の運営・維持管理														
	3 文化財保護審議会委員設置事業	文化財保護課	381		市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	B	現状維持	
	市文化財指定・解除等を諮問する文化財保護審議会の開催経費等(委員報酬、視察研修費)														
	4 文化財保護啓発事業	文化財保護課	794		市規定	単費	サービス	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	拡大	
資料館での企画展示や文化財セミナーの実施、文化財啓発冊子・パンフレットの作成															
2 文化財の保存と活用	5 市指定文化財等補助金	文化財保護課	2,500		市規定	単費	維持管理	団体	補	3	個性魅力	現状維持	B	現状維持	
	文化財の修理保全事業に対して補助金を交付(18件)														
	6 史跡等維持管理事業	文化財保護課	2,340		義務	単費	-	-	-	-	-	-	B	現状維持	
	史跡等の維持管理、指定文化財の補修・草刈等を実施														
	7 文化財整理事業	文化財保護課	574		市規定	単費	内部管理	-	-	-	-	-	C	現状維持	
写真資料のデジタルデータ化(7,596点データ化)															

施策方針	事務事業 事業内容(実績) 担当課		予算額(単位:千円) H22決算額		評価結果									
					事務事業評価							施策評価		
					根拠法令	財政負担	事業種別	対象	実施手法	関与必要性 数値	説明	今後の 方向性	施策 貢献度	今後の 方向性
	8 遺跡整備事業	文化財保護課	3,358		国規定	単費	施設整備	市民	直・委	3	個性魅力	拡大	A	拡大
	網野銚子山古墳の史跡追加指定に向けた周辺用地測量を実施													
	9 遺跡発掘調査等事業	文化財保護課	2,096		国規定	国・一部	サービス	他	直・委	1	該当なし	現状維持	A	現状維持
	10 稲葉家資料展示活用事業	文化財保護課	1		市規定	単費	サービス	市民	直	3	個性魅力	統合(整理)	C	統合(整理)
	稲葉家に残された古文書・生活道具等の保管、公開、文化財保護の普及啓発を実施													
3 市史編さんの取り組み	1 市史編さん事業	文化財保護課	7,468		市規定	単費	サービス	市民	直・委	3	個性魅力	現状維持	A	現状維持
	本文編と資料編の刊行のため各種調査の実施、資料編『丹後震災救護史料集』を刊行(600部)													
		計	38,035											

Ⅲ 平成22年度事務事業評価調書等

(事務事業評価調書・施策評価等区分 説明資料)

1 事務事業評価

(1) 実施根拠

- | | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 法令等で義務付け | <input type="checkbox"/> 国の法律等で規定・推奨 | <input type="checkbox"/> 府の条例等で規定・推奨 |
| <input type="checkbox"/> 市の条例等で規定・推奨 | <input type="checkbox"/> 根拠法令なし | |

根拠法令等

(2) 財政負担

- | | | |
|--------------------------------------|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 国庫・府で全額財政負担 | <input type="checkbox"/> 国の財政支援あり（交付税を除く） | <input type="checkbox"/> 府の財政支援あり |
| <input type="checkbox"/> その他機関財政支援あり | <input type="checkbox"/> 京丹後市単費 | |

(3) 事業種別

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 市民等サービス | <input type="checkbox"/> 内部管理 |
| <input type="checkbox"/> 施設等維持管理 | <input type="checkbox"/> 施設等整備 |

(4) 対象者

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 市民 | <input type="checkbox"/> 法人 |
| <input type="checkbox"/> 団体 | <input type="checkbox"/> その他 |

(5) 実施方法

- | | | | |
|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 直営 | <input type="checkbox"/> 委託 | <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 | <input type="checkbox"/> 扶助費 |
| <input type="checkbox"/> 補助金 | <input type="checkbox"/> 負担金 | <input type="checkbox"/> その他（ | ） |

(6) 関与の必要性

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 受益の範囲が不特定多数の市民に及ぶ又は市民の基本的な生活の維持・確保に必要な事務事業 |
| <input type="checkbox"/> 市民の生命・財産・権利を守るため又は市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業 |
| <input type="checkbox"/> 社会的・経済的弱者を対象に生活の安定を支援する又は生活の安全網（セーフティ・ネット）を整備する事務事業 |
| <input type="checkbox"/> 市民ニーズは高いが、多額の投資が必要、若しくは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事務事業、民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業又は市民福祉の増進を目的とし、不特定の市民が利用することのできるサービスを提供する事務事業 |
| <input type="checkbox"/> 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、又は国内外に情報発信し、まちの魅力を向上させることを目的とした事務事業 |
| <input type="checkbox"/> 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて、特定の対象者以外の第三者にも受益が及ぶ事務事業 |
| <input type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない事務事業 |

(7) 歳出抑制を踏まえた上での今後の方向

- | | | | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 拡大 | <input type="checkbox"/> 現状維持 | <input type="checkbox"/> 縮小 | <input type="checkbox"/> 統合（整理） | <input type="checkbox"/> 休止 | <input type="checkbox"/> 終了・廃止 |
|-----------------------------|-------------------------------|-----------------------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|

2 施策評価

(1) 施策の貢献度

- | | |
|-----|--|
| A A | 施策実現への貢献度が非常に高い（施策を実現するために必要不可欠な事業） |
| A | 施策実現への貢献度が高い（施策を実現するために必要不可欠と言い切れないものの、あるべき事業） |
| B | 施策実現への貢献度がやや低い（なくても施策を実現することは可能ではあるが、施策を推進する上であった方が望ましい事業） |
| C | 施策実現への貢献度が低い（施策を実現するために附属的に位置付けられている事業） |